

納税などには便利な口座振替をご利用ください

自宅でマイナンバーカードを申請できる「自宅訪問申請サービス」を実施します

高齢や障がい等で外出が難しく、市役所で申請することができない方を対象に、マイナンバーカードの出張申請を実施します。予約申込み後に職員が自宅へ訪問し、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います。必要書類が揃っている場合、後日、本人限定郵便(簡易書留)でマイナンバーカード(以下、カード)を自宅に送付します。窓口に届くことなくカードを受け取ることができます。

▽日時 4月18日(木)～10月31日(木) 火曜～木曜日(祝日、年末年始は除く) 午前10時～午後3時

- ▽対象(いずれかにあてはまる方)
①75歳以上の方
②身体障害者手帳をお持ちの方
③けが・病气・要介護状態のため外出が難しい方
④上記①～③の方が申請する場合に限り、同一の住所の方
※①～④に加えて次の条件をすべて満たすこと
●過去にカードの申請、交付を行っていないこと
●訪問先の自宅が申請者の住民登録地(あきる野市)であること
●申請から2か月以内に住所や

氏名を変更する予定がないこと

- 申請者本人(15歳未満の方や成年被後見人は法定代理人とともに)が在宅していること
●外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
●介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(ケガ等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
▽必要書類
●本人確認書類の原本
●15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類と法定代理人であることを確認できる書類(法定代理人が同一世帯の場合(法定代理人)の原本
●成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類と権限を確認できる書類の原本
●通知カード
●紛失された方は、紛失届を記入していただきます。
●住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※通知カードと住民基本台帳カードは、カードを郵送にて交付できる場合は、原本を回収します)
▽その他
●本人確認書類の種類等:表のうちいずれかの本人確認書類が必要(有効期限内で氏名・住所等が変更済みに限る)。

公共交通実証実験期間を延長するのバス増発・増便「デマンド型交通(チョイソコ)」

▽実施期間 4月から令和7年3月まで
▽対象区域
●のバス増発・増便:現在運行中のルート
●デマンド型交通(チョイソコ):引田、瀬上、上代継、下代

\*通知カードお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ

※上記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口でカードの受け取りにお越しいただく必要があります。
▽予約申込み方法 希望日の1週間前までに電話で申し込んでください。申請者の住所・氏名・生年月日等、訪問申請に必要な情報(自宅か自宅付近の無料駐車スペースの有無)をお聞きます。
▽申込み・問合せ 市民課市窓口係マイナンバーカード担当(直通518・726)

表 本人確認書類の種類等

Table with 2 columns: A (身体障害者手帳, 運転免許証, パスポート, 住民基本台帳カード等), B (健康保険証, 介護保険証, 年金手帳等)

か、交通政策課で受け取ってください。
▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽申込み・問合せ 交通政策課
市ホームページ

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。政府では、AV出演被害JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発に取り組んでいます。市ホームページで、内閣府の取組や相談窓口などを掲載していますので、ご覧ください。
▽相談窓口 ワンストップ支援センター(☎8891)、性犯罪被害相談電話(☎8103)、性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」
▽問合せ 企画政策課

令和6年度 国民健康保険税の改正

▽改正内容
●後期高齢者支援金分の課税限度額が22万円から24万円に改正されました。
●低所得世帯の負担を緩和するため、被保険者均等割額の軽減判定基準額が表のとおり改正されました。
※令和6年度の納税通知書は、国民健康保険の被保険者のいる世帯主に、7月上旬から中旬までに送付します。
▽問合せ 保険年金課国民健康保険係

表 被保険者均等割額の軽減判定基準額

Table with 2 columns: 軽減割合 (7割, 5割, 2割) and 軽減判定基準額 (43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)等)

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です

国民年金保険料は毎年見直しが行われます。令和6年度は月額1万6980円です。一定期間分の保険料をまとめて前払い(前納)することで、表のとおり保険料が割引されお得です。
※1年前納納付書と6か月前納納付書は、4月上旬に届く納付書に同封されています。
※2年前納を希望する場合は、申し込んでください。

国民年金保険料はスマートフォンやパソコンで納付できます

保険料は、金融機関窓口などで納付する方法のほか、納付書を使って電子納付(Pay-easy)やスマートフォン決済アプリで、納付することもできます。
▽対象の決済アプリ auPAY、d払、PayB(PayBと提携している金融機関の決済アプリを含む)、PayPay、LINEペイ、楽天ペイ
▽問合せ 保険年金課年金係

表 納付方法による割引額の比較(令和6年度)

Table with 4 columns: 納付方法, 年間の納付保険料, 毎月納付と比較した割引額, 納付期限

※2年前納は、令和6年度の保険料(月額16,980円)、令和7年度の保険料(月額17,510円)をもとにした金額です。

令和6年度までの介護保険料の改正について

令和6年度から
65歳以上の方の第1号被保険者の介護保険料は、高齢者人口や要介護認定者数、介護サービス利用見込み量などの推計により算定しています。
第9期の介護保険料算定に当たっては、保険給付などに必要な財源を確保しながら、低所得者の負担軽減を図り、国の動向等を踏まえた上で、所得段階を15段階から17段階に変更して、負担能力に応じた段階数と保険料率を設定しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和6年度 市有地を売却します

市が所有している土地をインターネットによる入札で売却します。
市ホームページ

売払い物件 表のとおり

▽参加方法等 インターネットオークション「KSI官公庁オークション」をご覧ください。
▽参加申込み期間 4月4日(木)午後1時から4月23日(火)午後2時まで
▽その他 詳しくは、KSI官公庁オークションか市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 契約管財課契約管財係(直通558・1390)

表

Table with 6 columns: 物件番号, 所在地番, 地目, 地積, 用途地域/建ぺい率/容積率, 最低売却価格